

序 — 東北から多文化社会を考える

川口幸大

1 はじめに

宮城県仙台市に暮らすバングラデシュ人の生活に密着して記述された論文の中に、以下のようなくだりがある。中学1年生のバングラデシュ人の男の子と、この論文の著者がコンビニに行く場面である。

（筆者が）チョコスナック菓子を指して、「これでいいんじゃないの？」とたずねると、彼は即座に「それ、豚肉入ってるからダメ」と言った。チョコ菓子里に豚肉が入っているのかと驚いた筆者が、パッケージの後ろの品質表示を見ると、中程に確かに「豚肉」と記されていた。すると、こちらが尋ねた訳ではないが、彼はポテトチップスのコーナーの前で、コンソメ味の商品について、「これもダメ」と言い、うすしお味のものには「こっちは大丈夫」と言った（後藤 2016: 62-63）。

また、この男の子と母親が小学校の卒業式後に催された祝賀会に参加したときの様子は次のようだった。

（二人とも祝賀会は）「楽しかった」と言う。ただアミナ（母親、仮名）は「ハラールのものがないのが残念だった」と言った。ご飯とフライドポテトくらいしか食べられるものはなく、どれも豚肉が入っていたそうだ（後藤 2015: 60）。

ムスリムはイスラームの戒律において「認められた」、すなわちハラールものしか口にできないことは日本でも最近よく知られるようになった。しかし我々は、子どもたちが日々コンビニでちょっとした買い物をする際にも常に原材料に注意を払わねばならないことや、親子で参加する学校行事の際に食べられるものが限られてしまわざるをえないことなどについて、どれくらい思いが至るであろうか。例えば、隣国の中国では、公定民族として回族やウイグル族などのムスリムが暮らしていることもあり、都市部ではいたるところにハラールの食料品店やレストランがあるし、学術会議のような場の食事会場にはたいていハラールのコーナーが設けられている。日本でも、東海地方などムスリムが比較的多く暮らしている地域の学校ではハラール給食が用意されるケースもある。この男の子が通っていた小学校でも、一時期はハラール給食が提供されていたが、費用や労力の問題から、まもなくそれは取りやめられたという（後藤 2016: 154）。もちろん少数者を切り捨ててよいという理屈を正当化することはできないが、数の問題というのはどうし

ても現実的に起こりうる。ヨーロッパから移民や難民のニュースが流れてきても、日本に暮らす外国人が増えていると言われても、身近な日常生活の場面でほとんど出会わなければ、自分に関係のある事柄としては捉えられないし、ましてやそうした人々の生にまで思いをやることは難しいだろう。

この数という側面について、それも少数者としての外国人、あるいは外国につながる人々のことを考えるとき、東北地方はその典型例として前景化してくる。外国出身者、しかも同じ国または地域の出身者が比較的多く一定の地理的範囲に暮らしている地域は「集住地域」と呼ばれることがある。いわゆるニューカマーの例で言えば、北関東や東海のブラジル人（多くは日系ブラジル人）、池袋の中国系、新大久保の韓国人のコミュニティなどがそれに該当しよう。そこでは親族や知人がすでに暮らしていたり、母語が通じる場面が多々あったり、出身コミュニティの食品等が比較的容易に手に入ったり、あるいは自助組織のサポートがあったりと、異国で暮らす人々の支えが、もちろん相対的に言うてだが、少なからず存在する。また、行政や地元の受入体制が整備されていたり、市民団体等による支援活動もしばしば行われていたりもする（徳田 2016: 33-34）。一方、「非集住地域」はこれとは全く対照的な状況にある。すなわち、「日本社会側の受け入れ・支援体制や、同じエスニック集団による相互扶助ネットワークの形成が不十分であることが多く、外国から来た移住者が個人・家族の単位で孤立してしまう状況が生まれやすい」（徳田 2016: 34）。ただでさえ少数者である異国で、周囲には頼るべき同国出身者や制度が存在せず、またホスト社会は対応に必ずしも慣れておらず、そして一般の人々はそうした少数者に想像が及びにくいのだ。

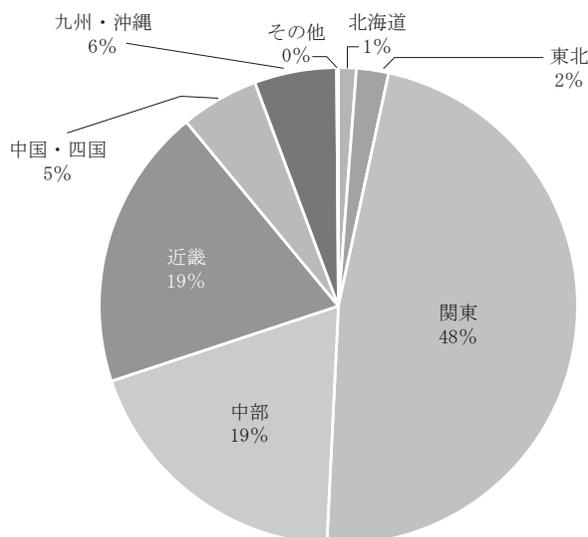
ただし、数が少ないからといって等閑視してよいというわけではないのももちろんのこと、日本の人口自体が著しい減少傾向にある中、外国籍住民が増加しているという点だけをとりても、私たちは今まさにこの主題に向き合うべき理由があると思う。外国人（および外国につながる人々）の非集住地域は、多くの場合、人口減少や過疎化が他地域よりもさらに深刻であり、少数ながら海外から来た人々が産業やコミュニティにおいて果たす役割も相対的に高い。しかし同時に、上述の通り、他地域に比した場合の数の少なさゆえに、種々の環境や体制が整っていないという非集住地域に特有の状況がある。

在日外国人についての研究は、その数に比例してか、集住地域を対象としたものが圧倒的に多い。非集住地域に着目した研究は、過疎地域でのいわゆる「農村花嫁」についての研究（宿谷 1988; 桑山 1995; 賽漢卓娜 2011; 武田 2011）のほか、中四国地域を対象とした徳田らの論集（徳田・二階堂・魁生 2016）が挙げられるが、東北地方に焦点を当てたまとまった研究は、東日本大震災との関連で言及されたもの以外には（川村 2012; 鈴木 2012）、管見の限り存在しない。そこで本特集では、東北を多文化社会と捉えるところから始め、この主題に取り組むことにした¹。そして、計4本の論考によって、東北の多文化社会の特徴を描き出した上で、その課題と、あるとすれば可能性を提示したいと考えている。

2 非集住地域としての東北

議論に先立って、外国人の非集住地域としての東北を理解するにあたり、「少ない」という状況を実際に数字を挙げて確認しておきたい。まず、外国人居住者数の割合を国内の地域ごとに示したものが図1である。関東が48%と約半数を占め、次いで中部と関西がそれぞれ19%ずつで、この三地域が全体の9割近くを占めていることになる。一方、東北は2%で、地域別の数としては最も少ない。また、同じ統計データから計算すると、総人口に占める外国人登録者数の割合は、全国平均が1.95%であるのに対して、東北六県は0.59%に過ぎない。つまり、全国的に見て、東北は外国人居住者の数も少なく、人口比としても小さいということになる。こうした数の少なさと割合としての小ささは、例えばいわゆるオールドカマーの横浜・神戸（中国系）や大阪市生野区（コリアン）、ニューカマーの大泉・浜松・豊田（ブラジル）などの集住地域が東北地方においては存在しないという状況の背景でもあり結果でもあるだろう。

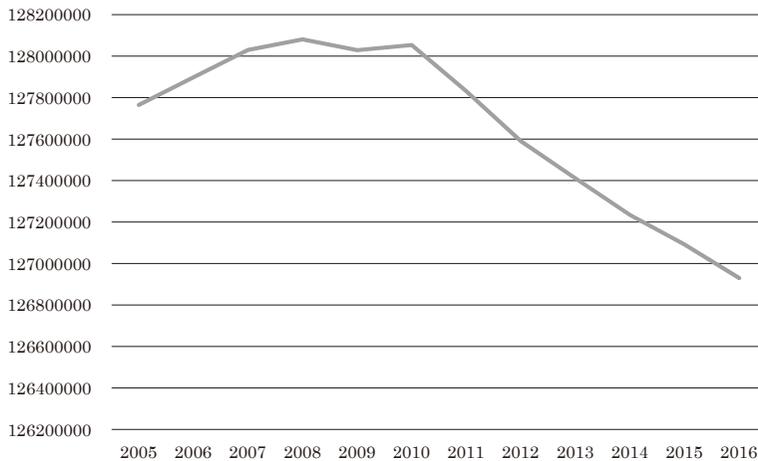
図1：日本における地域別の外国人居住者の割合



出所：在留外国人統計2017年6月（法務省 2017）をもとに筆者作成

ただし、この「少ない」「小さい」という表現は形容詞であり、あくまで相対的な表現に過ぎないわけであるから、より広いコンテキストで捉えてみると違った面が見えてくる。上述のように、日本の人口は減少を続けている（図2）。特に2017年1月1日現在の数字では、前年から30万8084人減り（減少率0.24%）、しかも減少幅は1968年の調査開始以降で最大を記録、また出生数は初めて100万人を割った（日経新聞2017年7月5日）。

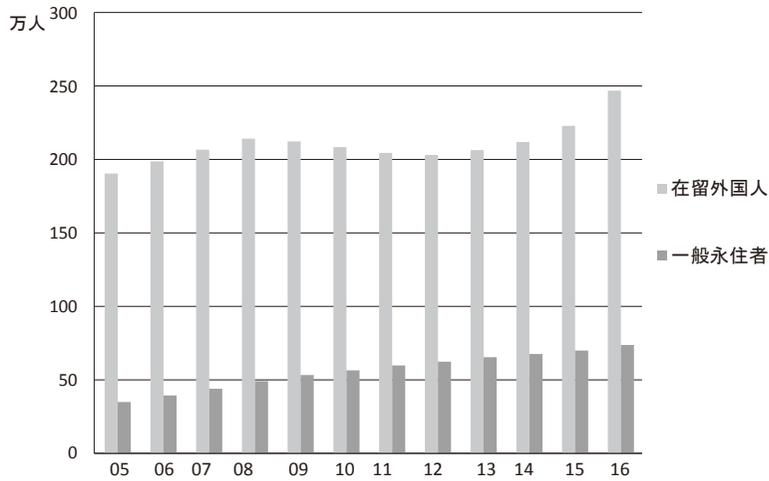
図2：日本人の人口数の推移



出所：総務庁統計局（2017a）をもとに筆者作成

これに対して、外国人登録者数は、リーマンショックと東日本大震災等の影響もあって2009年から減少に転じたが、2013年からは再び増加し、2016年は過去最高の247万人に達している（図3）。つまり、日本全体で見た場合、総人口が減少の一途をたどるなか、外国人の人口は増加しているということである。

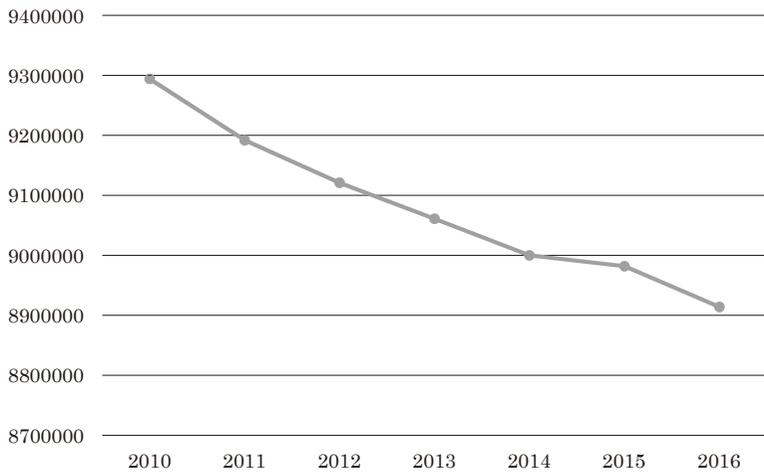
図3：外国人登録者数の推移



出所：総務省統計局（2007, 2012, 2017b）をもとに筆者作成

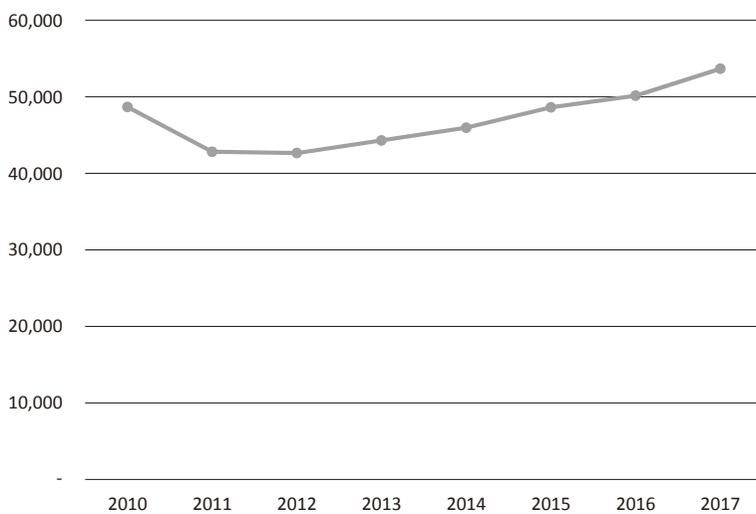
東北においてこの状況はさらに顕著なものとなる。東北の人口減少のペースは日本全体よりもはるかに速く、2010年から2015年の減少率は4.1%である（図4）。一方で、外国人登録者数は2010年を境に減少したが、2013年からは再び増加に転じ、2016年には震災前の数を上回った（図5）。すなわち、東北地方は確かに外国人居住者の数は少なく割合も小さいが、数としては増加を続けており、全国の水準から見ても著しく人口減少が進んでいることを考えれば、この状況が持つ意味は小さくないだろうということである。

図 4：東北 6 県の人口推移



出所：総務省統計局（2017c）をもとに筆者作成

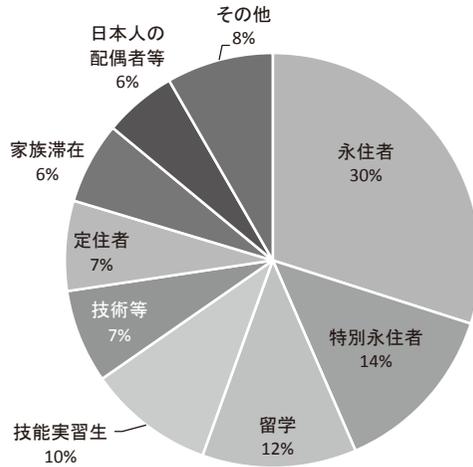
図 5：東北 6 県の外国人登録者数の推移



出所：法務省（2010-2017）をもとに筆者作成

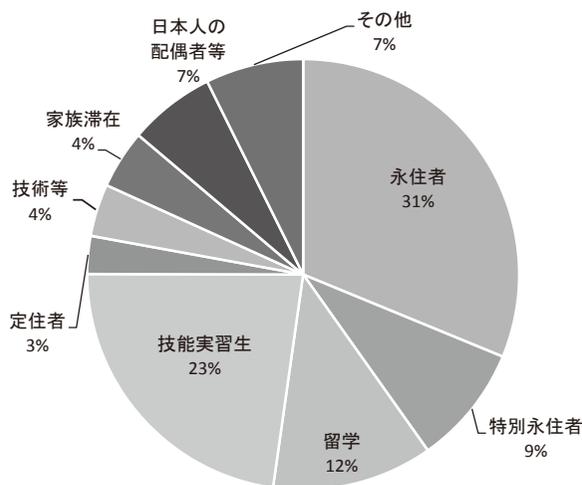
次に、この数の内実に目を向けてみよう。図6と図7では、在留資格の割合を、全国のものと、東北のものとしてグラフ化した。東北は全国と比べてとき、「永住者」や「留学」などの数にはほとんど差はないが、「特別永住者」が少なく、「技能実習生」が多いという特徴が見て取れる。特に技能実習生の数はここ数年で大きく増加しており、東北地方の著しい人口減少の現状と合わせて考えるなら、彼/彼女らが貴重な労働力となっている実態が想像できる（栗田論文を参照）。

図6：全国の在留資格の割合



出所：総務省統計局（2017b）をもとに筆者作成

図7：東北6県の在留資格の割合



出所：総務省統計局（2017b）をもとに筆者作成

また、男女比を見ると、全国の男：女=48%：52%に比して、東北では男：女=39%：61%と、女性が1割近くも多い。総務省による外国人登録者数の統計では都道府県ごとの在留資格を男女別では公開していないが、出身国別の上位3国（中国、韓国、フィリピン）の女性の割合が東北ではいずれも全国より約10パーセント多いこと、また特に「技能実習生」と「永住者」の割合が中国ではいずれも約5%、フィリピンでは10%ほど全国を上回っていることは分かる（「永住者」は「日本人の配偶者」が3、4年経過後に申請可能。なお、両資格とも女性の割合が男性よりも30パーセント近く高い）²。つまり、東北の外国人登録者数において女性の割合が高い背景には、技能実習生が多いことに加え、日本人と結婚した女性の割合が全国よりも高いという特徴が見て取れるわけである。

以上、まとめるなら、東北地方では外国人居住者の数が少なく割合も小さく、集住地域も形成されてこなかったが、人口減少が全国を大きく上回るペースで進むなか、その数は増加を続けているということが言える。また、全国と比べて、技能実習生と女性の割合が多いという特徴がある。とりわけ、人手不足が深刻な一次産業や製造業を技能実習生が支えている現状は強調されてしかるべきだろう。東北の現場は今や彼/彼女らに多くを負っているのである。

では、そうした外国出身の人々と東北の社会との関係はどのような状況にあるのだろうか。以下に見てゆきたい。

3 多文化共生と東北

外国出身の人々と地域社会との関係性のあり方について考える際、「多文化共生」というスローガンが持ち出されるのは今やすっかり定式化した感がある。人口に膾炙したこの「多文化共生」であるが、全国に広まったのは1995年の阪神・淡路大震災の直後に始められた被災外国人支援活動を通してである（外国人地震情報センター 1996）。総務省によれば、多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」である（総務省 2006a: 5）。その具体的な内容としては、コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくり、そしてこれらの施策の遂行のための体制の整備が唱えられている（総務省 2006b: 4）。

ただ、この多文化共生に関して国はトップダウンの施策を講じているというよりは、都道府県や政令指定都市にその推進を通知し、そして自治体の方でそれぞれ方針を定めて対応を取っているのが実情である。また、各自治体も担当部署を設けて行政の業務として取り組んでいるわけではなく、公益法人やNPO・NGOやボランティア団体と連携、あるいはそれらに委託して様々な活動を多文化共生の事業として進めているケースがほとんどである。例えば宮城県では、元々は国際化/協力推進のために設立された公益財団法人である「宮城県国際化協会」（通称MIA）が県から委託されて、あるいは県と連携して様々な活動を行っている（一條論文を参照）。また宮城県名取市では、国際交流ボランティアグループの「ともだちin名取」が、行政と協働あ

るいは委託事業として日本語講座など様々な活動を行っている (Canpan Fields 2017)³。つまり、国から通知を受けた各自治体は、地域で国際交流や支援活動を行っていた既存の団体や組織と連携したり、あるいは各事業を委託したりして、多文化共生を進めているというのが実情なのである。これは同じ東アジアの韓国や台湾が国として多文化政策を推進している状況とは極めて対照的だ (Ahn 2016; Wang 2016)。「日本政府がこの問題を国家的な主題として認めるのを拒む姿勢をとり続けている」(Iwabuchi 2016: 57) という現状が根底にあることは強調しておきたい。

また、多文化共生は制度面以外にも、理念や実情の政治性について少なからぬ疑問や批判が投げかけられていることにも言及しておかねばならないだろう。すなわち、マジョリティ側の日本人が揺るぎない主導権を握っている (竹沢 2009: 91; ハタノ 2011: 63-66)、主たる対象をニューカマーとすることで日本が単一民族社会であったかのような神話を補強することにつながる (塩原 2012: 27-28)、「外国人」だけでなく高齢者や障害者等の社会的弱者を念頭に置いた試みはまだごく限られている (竹沢 2009: 93)、文化的同質化や国民文化の言説の浸透を承認してしまうことになる (載 2003: 49) 等である。

こうした疑問や批判はどれももっともだと思うが、ただ一つ確実に言えるのは、是非はどうかあれ、多文化共生という言葉の広まりがこの種の主題の存在を人々の間に敷衍させたことは間違いないという点だ。(時に批判の矛先が向けられるわけだが) 耳に聞こえのよいこの言葉を入りに、少しでも関心を持ったり、あるいは実際の支援や活動の現場にたずさわったりするようになった人は少なからずいるだろう。特にマジョリティ側の日常生活の中ではその存在が視界に入りづらい東北において、多文化共生というスローガンをきっかけに外国人あるいは外国につながる人々について何らかのかたちで意識を持ち、さらに批判的に自己を省察する機会を得た人がいたとすれば、そのこと自体は素直に評価してよいと思う。

では、東北の多文化社会に、東北ならではの特徴、ひいては可能性のようなものを見いだすことはできるであろうか。次に考えてみたい。

4 東北の特徴と可能性—「少ない」ということをどう捉えるか

前掲の宮城県国際化協会のスタッフである大村は、東日本大震災発生の後、東北の非集住地域で暮らす、少数かつ特定の外国出身者に支援や取材が殺到したことに警鐘を鳴らしている (大村 2012: 53-55)。もちろん支援や取材自体は悪いことではないだろうが、震災という誰もが困難な状況の中、特定の属性によって個人が取り沙汰されて注目されると、周囲との関係に変調を来すことも考えられる。長い目で見ればそれが何かしらよいふうに変わっていくきっかけになることがあったとしても (李論文参照)⁴、今日明日とも知れない震災後の非常時には相応の配慮がなされてしかるべきというのが、長く現場に関わってきた側の率直な感覚だったのである。ここに一定のエスニックなまとまりによるコミュニティが存在しない、非集住地域としての東北地方の特徴と、困難さが垣間見える⁵。

一方で、この「少なさ」にポジティブな可能性を見いだしているのが、新潟県魚沼市の結婚移住女性に着目した武田である。それによれば、地方や農村部では外国人住民の数が少ないからこそ、彼女らは家族やコミュニティとの深い関係の中で暮らすことになり、「ここに結婚移住女性が地域社会の変革を担う主体として力を発揮できる潜在的可能性を見いだすことができる」という(武田 2011: 86)。確かに、自ら望んで、あるいは腹をくくって、地域に溶け込み主体性を発揮して生き生きと暮らしている人々が少なからずいることは間違いない(上掲の大村の論考や、本特集の一条論文も参照)。このことを結果として肯定的に評価することには私も異論はないが、一方でその過程、言い換えると、そうせざるを得ない状況が存在していたかもしれない点にまで意識を働かせることもまた必要ではないだろうか。なぜなら、誰もが「地域社会の変革を担う主体として力を発揮できる」ことを望んでいる、あるいは上手くそうできるとは限らないからだ。地域社会に積極的に関わってゆく類のことが苦手な、あるいは自らの生をごく普通に静かに送りたいと願う人が、上記のような賞賛を受ける人々の裏側で、生きづらさを感じる社会であってよいはずはない。そうしたい人も、したくない人も、気持ちよく楽しく生きてゆけること。多文化共生の理想があるとすれば、こういったものはずだ。

むしろ私は、この「少ない」という特性を少し別のかたちで捉えてみたい。日本社会においては、差異を抱える存在と自分が今、同じ場を共有しているという可能性に対する緊張感が一般に希薄で感受性を欠いている(倉石 2016: 77)。確かに、これまで再三指摘してきた通りの少ないという点を鑑みれば、東北にはこのことがより当てはまるのかもしれない。しかし、むしろそれを自覚するところからはじめ、ある意味で逆手にとってみてはどうだろうか。すなわち、「少ない」とは、場合によっては誰もがその当事者になる可能性を孕んだ様態であり、少なき人々との有形無形の関わりが、そのことに思いを至らしめる端緒となりはしないだろうかということだ。

ここで導きの糸として、「やさしい日本語」を取り上げてみよう。阪神淡路大震災をきっかけに、「やさしい日本語」で外国人へ情報提供をしようという試みが弘前大学の佐藤の主導で進められるようになった(佐藤 2004)。とりわけ、弘前市や秋田県など、外国語対応ができる相談員が日常的に少ない自治体が「やさしい日本語」を積極的に採用しており、また新潟中越地震の支援者からもその有効性が指摘されているという(佐藤 2009)。確かに、特定の国や地域の出身者が多くいる集住地域であれば、日本語をその母語に訳す方がおそらく確実であり、かつ、それができる人員も少なからずいるだろう。しかし、非集住地域において状況は異なる。例えばフィリピン出身者が一人、韓国出身者が一人、中国出身者が一人、あとは日本人というコミュニティにおいては、その是非はとりあえず置くとしても、リングフランカは畢竟、日本語なのである。しかも、日本では英語による伝達効率が低いことも分かっている(岩田 2010)。ならば、その日本語をできるだけ分かりやすく表現することこそが最も現実的な方策となろう。特に刻々と状況を変える災害後であればなおさらだ。

さらに注目すべきはその後の展開である。当初は外国人への災害時の情報提供を主眼に発想された「やさしい日本語」は、今や地域の共通言語やユニバーサル言語として位置づけられようとして

いるし（庵 2016）、知的障害者（打浪 2015）やろう児（岡・庵 2015）への教育や情報提供への有効性も指摘されている。ともすれば私たちは、母語として日本語を流ちょうに話す者＝日本人、日本語が不得手な者＝外国人と考えてしまいがちだ。しかし、日本で生まれ育った人たちの間にもいろいろな理由でいくつもの日本語運用の状況があり、やさしい日本語は、そのうちの少なからぬ人たちにとっても、より理解しやすい日本語だというわけである。「やさしい日本語」とは、「易しい日本語」であり、「優しい日本語」でもあるのだ（Iori 2016）。まさに、少数者についての想像から、より多くの少数者に思いが至り、結果的にそれが大多数の者たちにとってのよきことにつながった好例であろう。

ここでさらにもう一步、思考を進めよう。つまり、上で話題にしていたのは日本語が不得手という意味での少数者についてであるが、場合によっては、あるいは考え方によっては、誰もしもが何らかの意味で少数者になりうる（あるいはすでにそうである）と発想を展開してみてもどうだろうか。例えば、冒頭で挙げたハラールはイスラームの食の禁忌であるが、国籍や宗教を問わず、特定の食物アレルギーの人も少なからずいるだろうし、妊娠中や授乳中の女性がカフェインやアルコールを控えることはずいぶんと定着している。単に辛いものが苦手という人もいるだろう。イスラームの人々にとってハラール認定の食品があるのと同じように、そうした人たちにとってメニューにアレルギー対応がなされていたり、ノンカフェインのコーヒー・紅茶やアルコールフリーのドリンクが用意されていたり、辛さの少ないカレーがあれば嬉しいだろうし、同行者たちも一緒により楽しい時間をすごせるだろう。もちろん食べ物だけに限らず、身体的特徴や、メンタル、あるいは性的志向に至るまで、私たちは誰もがみな、多数派とされる人々とは何かしらの点で違う少数者なのかもしれないし、あるいは今はそうでなくとも（そうではないと思っけていても）、将来的に状況は変わりうるかもしれない。「災害時に外国人に分かりやすい日本語」という非集住地域の需要から生まれた「やさしい日本語」が誰にとっても易しい／優しい日本語へと展開したように、何らかの少数者に配慮された環境や商品や心遣いは、その周囲の人にとっても、あるいは誰もがそうである／そうなりうるという可能性からいっても、ユニバーサルなやさしさの揺籃なのである。少なさは、逆説的に、その少なさに思いをめぐらせる、さらには現状をよりユニバーサルなものへと変えてゆける端緒となる可能性でもあるだろう。

外国人（あるいは外国につながる人々）が少ない非集住地域の東北であるが、実は全国的に見ると、非集住地域の方が集住地域よりは圧倒的に多いのである。例えば、「南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する自治体の関係者が集まり、多文化共生への課題について考える会議」である外国人集住都市会議に加盟しているのは、全国でわずか22自治体にすぎない（外国人集住都市会議 2017）（なお、随時、加盟自治体を募集しているが、現状はこの数に留まっているという）。つまり東北は、外国人住民の数が少ないという状況としては多数派なのであり、その意味では、非集住地域のモデルとなりうる可能性も持っているわけである。外国人にやさしい日本語が、結果的に誰に対してもやさしい日本語であったように、東北が外国人にも、少数者にも、そして誰にとってもやさしい場所であることを謳いはいできないだろうか。「みんなにやさしい東北」の可能性は大きく開かれているように思う。

4 本特集の構成

ここで、本特集を構成する論文の内容を簡潔に紹介しておきたい。序論に続く永吉論文「日本人の多文化社会に対する意識」は、タイトルの通り、多文化社会について日本人がどのような意識を持っているかを数量的データに基づいた国際比較から明らかにしたものである。あえて対象を東北に限定せず、日本全体としたことによって、以下の各論に入る前の見取り図が提供されるしかけとなっている。イギリス、フランス、ドイツとの国際比較によって浮かび上がる日本の特徴は、外国人に対する排外意識は弱く、共生のあり方としては「日本人」と「外国人」の境界を保持したモデルと、文化の問題を取り扱わずに社会経済的権利に特化したモデルが支持される傾向にあるという。ともすれば、私たち自身が日本社会に対して排外的で同化主義的傾向が強いイメージしがちだが、それをよい意味で裏切る！？結果が示されているわけである。ただし、移民の数が増えると排外意識が強化されるとの先行研究にも言及されているから、無邪気に楽観視はできないかもしれない。特に、現時点で数としては極端に少ない東北地方にとっては、重要な意味を持つ論考となっている。

栗田論文「東北で働くブータン人技能実習生」は、とかく批判点ばかりが目されがちな技能実習生について、彼らの来日の経緯から研修を経て実習に就いた後の日常までを追った貴重な論考である。唐辛子を常用する食生活や、ビンロウが入手困難なのでたばこを吸うようになったという嗜好品の変化はエスノグラフィーとして興味深いし、技能実習生用の日本語テキストが、口語表現のほか、方言も含めて東北という地域性を考慮すればより実践的なものへの改良の余地があるという指摘にはうなずかされる点が多い。技術移転という「大義」への評価も含め、彼らの日本経験に学ぶという意味でも、帰国した実習生のその後についての報告が待たれよう。

一條論文「在住外国人のエンパワメントとメンタルヘルス—宮城県国際化協会の活動を事例として」は、前述した宮城県国際化協会のスタッフでもある一條自身が関わった活動を中心に、地域で暮らす外国出身者のエンパワメントを考える内容となっている。環境が変わって心身に変調を来したり、子育てが一段落したことで心に隙間ができたりすることは、我々誰しもが程度の差こそあれ経験するが、外国出身者は特に社会的慣習や言語、あるいは「学校文化」などに不案内な傾向は否めない（もちろん、問題なく適応できる人もいようが）。そうした人々へのエンパワメントが次に他者へのエンパワメントにつながってゆくという点こそ、この活動の最大の意義あると同時に、貴重な研究的知見でもあろう。各地にいわば散住していた外国出身の人々が出身国の違いを越えて出会いネットワークを形成できたこと、地域の人々も巻き込んで活動が展開されていることも、こうした事業のセールスポイントであり、東北発の試みが他の非集住地域とも連携しつつ広がりを見せてゆく可能性を注視したい。

李論文「外国人結婚移住女性と「東北の多文化共生」—「他者化」と「不可視化」を乗り越えて—」は、これとは対照的に、普段はひっそりと、しかし様々な苦悩を抱えて地域で生きる結婚移住女性に着目している。東日本大震災という未曾有の甚大な災害は、それまで潜んでいた脆弱

性や緊張を顕在化させるとの先行研究の知見通り（オリヴァー＝スミス・ホフマン 2006）、少なからぬ結婚移住女性たちに困難をもたらしたが、種々の支援がなされたりネットワークの構築が試みられたりもした。ただ、それらの中には時の経過とともに先細ってゆくものもあり、今まさに多文化共生のために社会が問われていると李は結ぶ。先述した「やさしい日本語」の例を反転させれば、少数者にやさしくない社会は、誰もが少数者になりうるという意味で、つまるところ誰にとってもやさしくない社会である。成功例と並んで、我々が李の知見から学ぶべきところは多い。

最後に、導入と呼ぶには長くなりすぎた本稿を次の言葉で締めくくりたい。

完璧に解析された多文化社会のためのモデルは世界中に存在しない。多文化主義は記述されるような状況ではなく、特定の価値観を担わされた方策なのだから（Nelson and Ertl 2007: 1）。

私たちは、このことを頭の片隅に置きつつ、試行錯誤を続けていくより他はないのだろう。

注

- (1) 本特集は、2016年12月17日に東北大学で開催された東北文化研究室による公開シンポジウム「東北の多文化社会を生きる一現場と研究の架橋に向けて」での報告内容を改めて文章化したものである。報告者の他にも、当日の参加者、質問を下された方々、そしてシンポの中で貴重なコメントをいただいた永井彰氏と二階堂裕子氏にも深く感謝したい。
- (2) これらの統計はいずれも総務省（2017b）に依拠している。
- (3) こうした地域に根ざした活動や長年にわたって構築されたネットワークが東日本大震災発生後の後、初期の対応や復旧において大きな役割を果たしたことも付言しておきたい。大村（2012）に詳しい。
- (4) また吉富は、阪神淡路大震災をきっかけにできたコミュニティラジオ「FMわいわい」とコミュニティビジネスを展開する「多言語センターFACIL」の協力によって、気仙沼市のカトリック教会に集まるフィリピン女性のグループが母国語のラジオ番組を立ち上げ、主体的に活躍するようになった様子を報告している（吉富 2014）。
- (5) ところで、社会学者の金（2014）は、大村らによる、別の機会ではあるがほぼ同義の発言（モリス他 2011）に対して辛辣な批判を展開している。本稿のテーマに鑑みれば、ここでひとこと言及しておくのが妥当だろう。金は大村の発言のうち、とりわけ「地域の中でしっかり根づいていた外国の方たちとの共生」「日本人社会から外国人だけを取り出して、共生の道からわざわざ遠ざける」の部分に傍点を振って強調し、それがあたかも「差異化に抵抗するロジックからの反論」であるかのような体を取ってはいるが、石巻でのアンケート調査からは潜在的排外主義が示されるとして、「東北の現実が違う」という認識の欺瞞性を批判している（金 2011）。なお、このアンケート調査で明らかにされたのは「石巻市の排外主義のものは他地域と同等の水準であり、しかも震災後に中国籍住民をターゲットとする噂が流布した状況があったこと」（金 2014: 196）である。私は研究者の一人として、金のクリティカルな精神には大いに共感するし、この種の噂はおぞましさを禁じ得ない。しかし、当該の講演録（モリス他 2011）を読む限り、大村らが金の指摘するように「東北で理想的な多文化共生が実践されている」（金 2014: 196）と言っているようにはどうしても読めなかった。また、仮にそのような意図を金がかくみ取ったとしても、上掲のアンケート結果だけを唯一の実質的な根拠に、多文化共生の成否を判断しようとする彼の手つきは、はじめに結論ありきでかなり無理があるとの印象を免れないだろう。もちろん、だからと言って、私は当事者だけが正しいことを知っているとか、外部の者にはそこに参与したり批判したりする資格がないと言うつもりはない。もちろん大村らもそんなことは意図していないだろうが。

引用文献

Ahn, Ji-Hyun

2016 "Korean Multiculturalism and Its Discontents." In Koichi Iwabuchi, Hyun Mee Kim, and Hsiao-Chuan Hsia (eds.), *Multiculturalism in East Asia: a Transnational Exploration of Japan, South Korea and Taiwan*, pp. 21-36. London: Rowman & Littlefield International.

Canpan Fields

2017 「国際交流協会ともだちin名取 (任意団体)」

(<http://fields.canpan.info/organization/detail/1479243584>) (2017年12月18日閲覧)。

外国人地震情報センター

1996 『阪神大震災と外国人—「多文化共生社会」の現状と可能性』東京: 明石書店。

外国人集住都市会議

2017 「外国人集住都市会議の組織」(<http://www.shujutoshi.jp/soshiki/index.htm>) (2017年12月18日閲覧)。

後藤龍之助

2015 『在日バンクラディッシュ人家族の生活誌』東北大学文学研究科修士論文。

Graburn, Nelson and John Ertl

2008 "Introduction: Internal Boundaries and Models of Multiculturalism in Contemporary Japan", In Nelson H.H. Graburn, John Ertl, R. Kenji Tierney (eds.), *Multiculturalism in the New Japan: Crossing the Boundaries Within*, pp. 1-24. New York: Berghahn Books.

ハタノ、リリアン・テルミ

2011 「在日ブラジル人を取り巻く「多文化共生」の諸問題」植田昇次・山下仁(編)『「共生」の内実—批判的社会言語学からの問いかけ[新装版]』pp.55-80、東京: 三元社。

法務省

2010-2017 「在留外国人統計(旧登録外国人統計) 統計表」

(http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html) (2017年12月25日閲覧)。

庵功雄

2016 『やさしい日本語—多文化共生社会へ』東京: 岩波書店。

Iori, Isao

2016 "The Enterprise of *Yasashii Nihongo*: For a Sustainable Multicultural Society in Japan." 『人文・自然研究』10: 4-19。

Iwabuchi, Koichi

2016 "Multicultural Co-living (*tabunka kyosei*) in Japan." In Koichi Iwabuchi, Hyun Mee Kim, and Hsiao-Chuan Hsia (eds.), *Multiculturalism in East Asia: a Transnational Exploration of Japan, South Korea and Taiwan*, pp. 55-68. London: Rowman & Littlefield International.

岩田一成

2010 「言語サービスにおける英語志向—「生活のための日本語：全国調査」結果と広島の実例から」『社会言語科学』13(1): 81-94。

川村千鶴子(編)

2012 『3.11後の多文化家族—未来を拓く人びと』東京: 明石書店。

金秀明

2014 「東日本大震災と外国人—マイノリティの解放をめぐる認識の衝突」荻野昌弘・蘭信三(編)『3・11以前の社会学—阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』pp. 171-206、東京: 生活書院。

倉石一郎

「日本型「多文化共生教育」の古層—マイノリティによる立場宣言実践によせて」『異文化間教育』44: 65-81。

桑山紀彦

1995 『国際結婚とストレス—アジアからの花嫁と変容するニッポンの家族』東京: 明石書店。

モリス、J.P. 他

2014 「3・11 私たちも共に震災を乗り越えた—「外国人」県民の視点から震災後の宮城と日本の多文化共生を問う」
 (<http://www.mgu.ac.jp/~jfmorris/Tsunami/Shinsai%20wo%20Norikoeru.pdf#search=%273%E3%83%BB11+%E7%A7%81%E3%81%9F%E3%81%A1%E3%82%82%E9%9C%87%E7%81%BD%E3%82%92%E4%B9%97%E3%82%8A%E8%B6%8A%E3%81%88%E3%81%9F%27>) (2017年12月18日閲覧)

日経新聞

2017 (7月5日) 「日本の人口、減少幅最大の30万人 東京圏集中も加速」 (https://www.nikkei.com/article/DGXLASF05H1T_V00C17A7EA1000/) (2017年12月18日閲覧)。

岡典栄・庵功雄

2015 「ろう児に対する日本語教育と「やさしい日本語」『ことばと文字』4: 37-45。

オリヴァー＝スミス、アンソニーとスザンナ・M・ホフマン

2006 「序論—災害の人類学的研究の意義」『災害の人類学—カタストロフィと文化』スザンナ・M・ホフマンとアンソニー・オリヴァー＝スミス (編)、pp.7-28、若林佳史訳、東京: 明石書店。

大村昌枝

2012 「未曾有の大災害、外国人散在地域では、なにが起きたか—地域における「共生」を問う」鈴木江理子 (編)『東日本大震災と外国人移住者たち』pp.34-55、東京: 明石書店。

賽漢卓娜

2011 『国際移動時代の国際結婚—日本の農村に嫁いだ中国人女性』東京: 勁草書房。

佐藤和之

2004 「災害時の言語表現を考える—やさしい日本語・言語研究者たちの災害研究」『日本語学』23 (10) : 34-45。

2009 「生活者としての外国人へ災害情報を伝えるとき—多言語か「やさしい日本語」か」28 (6) : 173-185。

塩原良和

2012 『共に生きる—多民族・多文化社会における対話』東京: 弘文堂。

宿谷京子

1988 『アジアから来た花嫁—迎える側の論理』東京: 明石書店。

総務省

2006a 『多文化共生の推進に関する研究会報告書—地域における多文化共生の推進に向けて』 (http://www.soumu.go.jp/main_content/000400765.pdf) (2017年12月18日閲覧)。

2006b 『地域における多文化共生推進プランについて』 (http://www.soumu.go.jp/main_content/000400764.pdf) (2017年12月18日閲覧)。

総務省統計局

2007 「平成18年末現在における外国人登録者統計について」 (<http://www.moj.go.jp/content/000009400.pdf>) (2017年12月25日閲覧)。

2012 「在留資格別外国人登録者数の推移」 (<http://www.moj.go.jp/content/001234473.pdf>) (2017年12月25日閲覧)。

2017a 「人口推計」 (<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2016np/index.htm#a05k28-a>) (2017年12月25日閲覧)。

2017b 「在留外国人統計 (2017年6月)」 (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001196143>) (2017年12月25日閲覧)。

2017c 「各年10月1日現在人口」 (<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2.htm#annual>) (2017年12月25日閲覧)。

鈴木江理子 (編)

2012 『東日本大震災と外国人移住者たち』東京: 明石書店。

竹沢泰子

2009 「序—多文化共生の現状と課題」『文化人類学』74 (1) : 86-95。

戴エイカ

2003 「「多文化共生」とその可能性」『人権問題研究』3: 41-52。

武田里子

2011 『ムラの国際結婚再考—結婚移住女性と農村の社会変容』東京: めこん。

徳田剛

2016 「「多文化社会・日本」の現況」徳田剛・二階堂裕子・魁生由美子 (編著)

『外国人住民の「非集住地域」の地域特性と生活課題—結節点としてのカトリック教会・日本語教室・民族学校の視

点から』 pp. 7-32、松山: 創風社出版。

徳田剛・二階堂裕子・魁生由美子 (編著)

2016 『外国人住民の「非集住地域」の地域特性と生活課題—結節点としてのカトリック教会・日本語教室・民族学校の視点から』松山: 創風社出版。

打浪文子

2015 「知的障害者に対する「わかりやすい情報提供」と「やさしい日本語」『ことばと文字』4: 22-29。

Wang, Li-Jung

2016 “Multicultural Taiwan: Policy Developments and Challenges.” In Koichi Iwabuchi, Hyun Mee Kim, and Hsiao-Chuan Hsia (eds.), *Multiculturalism in East Asia: a Transnational Exploration of Japan, South Korea and Taiwan*, pp. 37-54. London: Rowman & Littlefield International.

吉富志津代

2014 「多文化共生—1・17で芽ばえた意識は3・11で根づくのか」荻野昌弘・蘭信三 (編) 『3・11以前の社会学—阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』 pp. 137-170、東京: 生活書院。